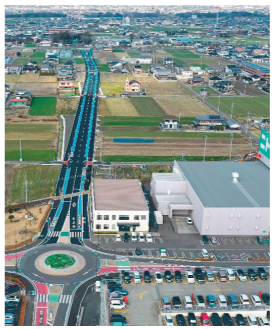


町道西古泉筒井線 愛称は「恋泉（こいずみ）通り」に決定

令和3年3月13日に開通した、町道西古泉筒井線に親しんでもらうと愛称を募集したところ、町内外から260点の応募がありました。応募作品は、町職員の投票を経て、町長、副町長、教育長、特別審査員のEMIFULMASAKI支配人によって最終審査。その結果、一色義則さん「筒井」、三好清子さん「本村」、大政茂子さん「西古泉」、福井美枝子さん「西古泉」考案の、「恋泉通り」に決定しました。



道路が開通した「古泉」という地名を取り、さらに地域住民から親し

みを持つてもらえるよう、「恋泉畑」と同じ漢字を使って、「恋泉通り」と名付けました。なお、「恋泉」には、町内で出会った2人の想いが古泉(恋泉)で通じて、恋が実ってほしいとの願いが込められています。

まちづくり課管理係
☎985-4156

1月11日(火)から 戸籍の附票に性別・生年月日が追加

▼戸籍の附票って？ 皆さんの身分関係の登録である戸籍と、住居関係の記録である住民票を相互に関連させ、住民基本台帳の記録の正確性を確保するための帳票です。主に、住所の履歴を証明するときに使用します。



デジタル手続法の改正に伴い、1月11日(火)から、戸籍の附票に新たに性別・生年月日が記載されます。証明内容が増えるほか、戸籍情報(本籍地・筆頭者)を表示するかしないかを選択できるようなするなど、活用の幅が広がります。

問 町民課住民係
☎985-4105

成人歯科健診はお済みですか

成人の約80%がかかっているといわれる歯周病。初期は自覚症状が現れにくく、知らない間に進行していることもあります。早期発見・早期治療のため、年に1回は歯科健診を受けて、口の健康を守りましょう。



- ▼対象 町に住民登録のある20〜74歳の人(令和4年3月末の年齢)
- ▼受診期限 1月31日(月)
- ※年度で1回のみ
- ▼場所 松前町、伊予市、砥部町の協力歯科医院
- ▼内容 むし歯、喪失歯の検査、歯周病スクリーニング検査(簡易な)

あなたは持っていますか お薬手帳を活用しましょう

お薬手帳は1冊にまとめ、医療機関や調剤薬局に行くときは忘れずに持っていきましょう。

▼お薬手帳って？
いつ、どこで、どんな薬を処方されたかを記録する手帳のことです。

▼お薬手帳活用のメリット
自分の服薬情報を正確に伝えられるため、薬のよくない飲み合わせや副作用のリスクを軽減するほか、薬の重複を防ぐことで医療費の節約にもつながります。病歴、アレルギーの有無や市販薬・サプリメントの服用情報なども記入しておくことで、伝え忘れを防いでより安全で効率的な処方を受けられます。

問 保険課医療保険係
☎985-4107

公民館研究大会・生涯学習推進大会を開催

第43回松前町公民館研究大会・令和3年度松前町生涯学習推進大会を次の通り開催します。

▼日時 2月6日(日)
13時〜15時30分

▼会場 文化センター広域学習ホール

▼内容
12時45分〜 アトラクション
松前ひまわり少年少女合唱団
13時〜 開会行事
13時40分〜 実践発表
東公民館(中川原分館)
西公民館(筒井分館)
北公民館(恵久美分館)

問 社会教育課生涯学習係
☎985-4135

中小企業の皆さんへ えひめ版県・市町連携事業応援金第2弾

コロナ禍で事業に係る収入が減少しながらも、当該事業を継続して行う事業者を支援するため、県と市町が連携して第2弾の応援金を支給しています。

申請期限が迫っていますので、対象となる事業者の皆さんは忘れずに申請しましょう。

▼申請期限 1月31日(月)

問 産業課商工水産観光係
☎985-4120



松山広域都市計画区域マスタープラン 見直しに関する案を縦覧します

県が策定する都市計画区域マスタープランおよび区域区分の変更案を次の通り縦覧します。

▼縦覧期間
1月14日(金)〜28日(金)のいずれも8時30分〜17時15分
※土・日曜日を除く。

▼内容 県のホームページ(次のQRコードを読み込んで、「都市計画決定の手続きについて」を参照)で確認できます。

▼縦覧・意見書提出先、問い合わせ
松前町大字筒井631番地
松前町役場
まちづくり課都市計画係
☎985-4124
〒790-8570

松山市一番町4-4-2
県都市計画課都市計画グループ
☎912-2738

インフルエンザ予防接種 助成期限を延長します

インフルエンザワクチンの供給量が不安定なため、今年度に限り助成期限を延長します。

▶延長後の助成期限 1月31日⑧

▶対象者 令和3年12月31日現在、
①65歳以上の人②60〜64歳で心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい(身体障がい者手帳1級相当)がある人

※ 助成方法などに変更はありません。詳しくは、広報まさき10月号15ページで確認を。

問 子育て・健康課健康増進係
☎985-4118



子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯の生活を支援するために、次の通り臨時特別給付金を支給します。

▼対象者

- 次の対象児童①～③の保護者のうち、主たる生計維持者
- ①令和3年9月分の児童手当支給対象となる児童
- ②9月30日時点で高校生(平成15年4月2日～18年4月1日生まれ)の児童
- ③10月以降、令和4年3月31日までに生まれた新生児(児童手当の支給対象児童)

※所得が児童手当の所得制限限度額以上の人は対象外です。

※児童手当の特例給付を受給している人やそれに準ずる人、結婚している高校生等の保護者は対象外です。

▼支給額

対象児童1人につき10万円

▼支給方法

▼対象児童①

申請は不要です。12月28日(火)に、児童手当の登録口座へ振り込みました。

※入金確認できなかった場合は、お問い合わせください。

※対象者が公務員の場合や、町が世帯

帯の状況、所得や口座情報を把握していない場合は、申請が必要です。

▼対象児童②

申請が必要です。

※現時点で支給時期や申請方法は未定です。

▼対象児童③

給付金のお知らせが届いた人は、申請不要です(振込日は対象児童①と同じ)。

右記以外の人は、申請が必要な場合があります。 ※出生後、役場で手続きをする際にご案内します。

申請が必要な場合の詳細については、決まり次第町ホームページ(次のQRコード)でお知らせします。



子育て・健康課児童福祉係

☎985-4114



令和3年分確定申告 混雑緩和のための制限にご協力を

今回から、松前町で行う確定申告は、各地区ごとに受け付け可能な日を指定します。申告会場は混雑が予想されるため、できる限りe-Taxを利用した電子申告にご協力ください。

▼事前の集計・記入にご協力を

次の①②に当てはまる人が会場で申告する場合は、必ず自宅で事前準備をお願いします。

- ①農業・営業・不動産所得がある人
- ↓収支内訳書に収支のご記入を。
- ②医療費(セルフメディケーションを含む)控除を申告する人
- ↓医療費明細書にご記入を。

※所定の様式は、国税庁または町ホームページからダウンロードできるほか、税務課の窓口にあります。

▼次の申告は税務署で

- ・分離課税の土地建物等や株式等に係る譲渡所得など
- ・分離課税の適用を受ける上場株式などに係る配当所得
- ・分離課税の先物取引に係る雑所得など
- ・分離課税の山林所得
- ・退職所得
- ・青色申告
- ・雑損控除申告
- ・亡くなった人の申告(準確定申告)
- ・住宅ローン控除1年目の申告
- ・過年分(令和2年分以前)の申告

今年度の申告期間

2月16日(水)～

3月15日(火)

期間中どの日でも受け付け可能



今年度は…

各地区ごとに受け付け可能な日を指定

変更後

※ 各地区ごとの日程は、回覧板のほか、広報まさき2月号でお知らせします。

変更前

☎985-4110

障がい年金を知っていますか

障がい年金は、公的年金に加入している人が傷病等で一定の障がいを負い、所定の要件を満たしている場合に受給できます。

受給を希望する場合は、まず医師に障がい年金の請求を考えていることを伝え、初診日などを確認してください。

次の窓口で請求後、日本年金機構が初診日、当時の国民年金納付状況や障がいの程度などにより審査します。

▼請求窓口

初診日に加入していた年金により、窓口が異なります。

- ・国民年金 役場町民課住民係
- ・厚生年金 日本年金機構
- ・共済年金 共済組合

▼支給額

- (令和3年4月～令和4年3月分)
- ・障がい基礎1級 97万6125円
- ・障がい基礎2級 78万9000円
- ※等級は、身体障がい者手帳の等級とは異なりますので、注意してください。

☎町民課住民係

☎985-4106
松山西年金事務所お客様相談室
☎925-5105

税の申告のための障がい者控除対象者認定書を交付します

税の申告のときに、障がい者手帳を持っていない人が、障がい者控除を受けるための「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

※役場で申告する場合、認定書は不要です。

▼対象者 65歳以上の要介護認定者のうち、身体障がい者か、知的障がい者に準ずると認められる人

▼申請方法 対象者の介護保険証(写し可)と認め印(朱肉を使うもの)を持参の上、福祉課窓口で申請してください。

☎福祉課障がい福祉係(認定書のこと)

☎985-4112
税務課町民税係(税の申告のこと)
☎985-4110

する本人が、運転免許証等の本人確認書類を持ってお越しください(予約不要)。

▶会場での申告は入場整理券が必要

混雑緩和のため、確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です(作成済み申告書の提出のみの場合は不要)。当日会場で配布するほか、LINEアプリを使ったオンライン事前発行ができます。同アプリを使って申し込む場合は、国税庁公式アカウントの友達追加が必要です。



友達追加はこちらから▲

▶相談はお電話で

1月14日(金)～3月15日(火)、「確定申告電話相談センター」で所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税および地方消費税の確定申告に関する質問や相談にお答えします。

●受付時間 8時30分～17時

※ ⑤・⑥、⑧を除く。ただし、2月20日(日)、27日(日)は、受け付け可。

☎松山税務署 ☎941-9121

松山税務署からのお知らせ

国税庁確定申告書等作成コーナー(次のQRコード)では、スマートフォン(スマホ)やパソコンで画面の案内に従って入力するだけで、申告書が簡単に作成できます。

作成した申告書は、e-Taxを利用してそのまま送信できるほか、印刷して郵送することも可能。ぜひご利用ください。



▶e-Taxに必要なもの

【マイナンバーカード有りの場合】

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの読み取りに対応しているスマホ
- ・ICカードリーダーライター(パソコンの場合)

【マイナンバーカードなしの場合】

- ・税務署発行のIDとパスワード
- ※ 松山税務署で即日発行します。確定申告を

令和4年4月1日～令和5年3月31日任用
松前町会計年度任用職員を募集します

- ▼年齢要件など 18歳から60歳くらいまでで地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
- ▼任用決定 書類・面接選考
- ▼面接場所 松前町役場庁舎
- ▼面接予定日 2月3日(木)・4日(金)・5日(土)
- ※日時時は1月下旬に郵便で通知します。申込者数により面接日を変更することがあります。
- ▼申し込み方法 履歴書(写真貼付の市販のもの)の左上枠外に「職種区分(アルファベット)」を明記し、必要に応じて免許・資格証の写しか取得見込証明書を添えて、郵送してください(持参可)。
- ※携帯電話番号など昼間の連絡先を明記してください。
- ▼申込期間 1月4日(火)～18日(火)の8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)必着
- ※業務に支障がある場合は、兼業を認めません。
- ※任用中止や追加募集をする場合があります。勤務条件など詳しくは、町ホームページで確認してください。
- ▼申込先・問い合わせ
〒791-3192
松前町大字筒井631番地
松前町役場 総務課職員係
☎985-4113

令和4年4月1日～令和5年3月31日任用
放課後児童クラブ支援員・支援補助員を募集します

- ▼年齢要件など 18歳から60歳くらいまでで、体力・健康に自信があり、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
- ▼任用決定 書類・面接選考
- ▼面接場所・面接日 2月上旬に郵便で通知します。
- ▼申し込み方法 履歴書(写真貼付の市販のもの)の左上枠外に「職種区分」を明記し、必要に応じて免許・資格証の写しか取得見込証明書を添えて、郵送してください(持参可)。
- ※携帯電話番号など昼間の連絡先を明記してください。
- ▼申込期間 1月4日(火)～31日(月)の8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)必着
- ※業務に支障がある場合は、兼業を認めません。
- ※応募に関する詳細は、町ホームページで確認してください。
- ▼申込先・問い合わせ
〒791-3192
松前町大字筒井631番地
松前町役場
子育て・健康課児童福祉係
☎985-4114

職種区分	勤務先	勤務内容	募集人員	免許・資格など	勤務日	勤務時間	賃金
支援員	松前小学校東専用施設、北伊予小学校内専用施設、岡田小学校内専用施設のいずれかの場所	下記のほか、町(子育て・健康課)との連絡調整、支援員と支援補助員のシフト調整など	23人程度	次のいずれかに該当する人 ・ 教員免許(幼・小・中・高)か保育士資格、もしくは社会福祉士の資格を有する人 ・ 大学で社会福祉学・心理学・教育学・社会学・芸術学・体育学のいずれかを専修し卒業した人 ・ 高等学校卒業者か同等以上の資格を有し、児童福祉事業(放課後児童クラブ事業含む)に2年以上従事した経験のある人 ・ 通算5年以上放課後児童支援補助員として従事した経験のある人	①学校登校日の月～金 ②春、夏、冬休み ③④と小学校の繰替休業日(週5日勤務)	①放課後～18時30分 ②③8時～18時30分の午前午後シフト制(1日5時間)	月額 116,320円～
支援補助員2		児童の遊びの指導、学習活動の補助、生活指導など	14人程度		同上 (週3日以上勤務)		
			13人程度		②春、夏、冬休み (週5日勤務)		

不法投棄は犯罪です

河川、土手やごみ集積所などへの不法投棄が多発しています。令和2年度は年間で7件の通報がありました。

不法投棄は犯罪です。5年以下の懲役や1,000万円(法人は3億円)以下の罰金刑となる場合があります。

不法投棄されたごみを見つけたり、不法投棄の現場を目撃したりしたときは、下記までご連絡ください。



☎町民課生活環境係 ☎985-4117

職種区分	勤務先	勤務内容	募集人員	免許・資格など	勤務日	勤務時間	賃金
パート一般事務 A	町長部局または行政委員会など	事務補助など	10人程度	パソコン操作(ワード、エクセルなど)ができる人	月～金	8時30分～17時15分のうち6時間(9時～16時など)	月額 113,674円～
パート一般事務 B (障がい者)			若干名	【※1】			
介護支援専門員 保健師 社会福祉士 看護師 C	福祉課	包括支援センターでの要支援者へのケアマネジメント、相談業務など	若干名	介護支援専門員 保健師 社会福祉士 看護師		8時30分～17時15分	月額 181,623円～
調理員 D	保育所	乳幼児の給食調理	若干名	なし		8時30分～17時15分(④12時30分まで)(早出・遅出勤あり)(週38時間45分)	月額 140,099円～
保育士 E	松前ひまわり保育所 黒田保育所 小富士保育所 白鶴保育所	保育所での保育業務	5人程度		月～土(勤務表の割り振りによる)	8時30分～17時15分(週38時間45分)	月額 180,296円～
	子育て・健康課						
パート保育士 F						8時30分～17時15分(週20時間未満)	時給 1,107円～
パート保育士 G	保育所		若干名		月～金	7時～19時15分のうち6時間(早出・遅出勤あり)	月額 139,584円～
パート保育士 H						④8時30分～15時30分 ⑤8時30分～12時30分(週34時間)	月額 128,831円～
パート幼稚園教諭 J	幼稚園 松前幼稚園 古城幼稚園	幼稚園での教諭業務	1人程度	幼稚園教諭	月～金(学期ごとの任用)	8時30分～14時30分	月額 139,584円～

※1 身体障がい者手帳(1～6級)の交付を受けている人、療育手帳の交付を受けている人、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人、(児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医、障がい者職業センターのいずれかから)知的障がいがある旨の判定書を交付された人